

制度開始(10月1日)から適用するための申請期限は原則令和5年3月31日まで！！

消費税インボイス制度の概要と電子帳簿 保存法の実務対応ポイントについて

消費税インボイス制度が令和5年10月1日から導入されます。これに伴い、令和3年10月からインボイス発行のための適格請求書発行事業者の登録が開始され、令和4年1月より電子帳簿保存法が施行(2年猶予)されています。

インボイス制度とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書)に代えて、インボイス(税額票)である『適格請求書等』の保存を仕入税額控除の適用要件とし、この『適格請求書等』を発行するためには様々な義務を負うことになります。インボイス制度は、課税事業者だけでなく免税事業者を含む全ての事業者の方に関係のある制度です。セミナーでは【インボイス方式の概要】と【電子帳簿保存法の実務上のポイント】について、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

□ セミナー内容

- インボイス制度の概要
- インボイス方式に変わることによる影響と対策
- インボイス制度は免税事業者こそ影響が大きい
- 電子帳簿保存法とは
- 電子帳簿保存法のメリット

日 時： 令和5年2月13日(月)
14:30~16:30

場 所： 日田商工会館4階大ホール

受講料： 無料

定 員： 30名

申込方法： 申込書にご記入の上、FAX又は電話にてお申し込みください。

問合せ先： 日田商工会議所

TEL：22-3184

FAX：24-7766

【講師紹介】

公認会計士

不動産鑑定士

中小企業診断士

税理士



土屋晴行 氏

□ プロフィール

東京大学経済学部卒業。公認会計士、中小企業診断士、不動産鑑定士として監査経営診断、経営指導等多岐にわたって活躍中、全国各地で開催されるセミナーでは、わかりやすい解説と斬新な切り口には大変評判があります。

日田商工会議所 行 FAX:24-7766

令和5年2月13日開催

「消費税インボイス制度の概要と電子帳簿保存法の実務対応ポイントについて」受講申込書

事業所名		TEL
事業所住所		
受講者名		

*申込書にご記入いただきました個人情報は、適切な管理を図り、参加者名簿の作成及び本講演会に関する連絡の目的のみ使用します。